

公益社団法人堺観光コンベンション協会 平成31年度非常勤職員募集要項

1. 採用予定職種及び人員

事務職 若干名

2. 職務内容

堺観光コンベンション協会の以下にかかる中核的業務

- ・観光プロモーション業務
- ・総務、経理事務
- ・堺まつり等のイベント関係業務
- その他、協会運営に関する業務 ほか

3. 応募条件

- ①国籍・学歴不問
- ②パソコン操作（Word、Excel等）ができる方
- ③普通自動車1種免許取得者

※次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 採用予定日

平成31年4月1日

5. 勤務地（予定）

公益社団法人堺観光コンベンション協会事務局

6. 勤務条件（当協会規程によります。今後、制度の改正により変更となることがあります。）

雇用期間：平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

勤務成績・勤務態度及び当協会の経営状況により、1年間更新する場合があります。ただし、更新は2回を限度とします。最長平成34年3月31日までとします。

給与月額：205,400円

「モデル給与」

年収 2,400,000円程度

勤務時間：午前9時から午後5時15分まで（休憩時間45分）週4日勤務

※時間外勤務、休日出勤があります。

休日等：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

休暇：有給休暇・特別休暇

諸手当：通勤手当・時間外手当

福利厚生：厚生年金保険・全国健康保険協会健康保険・雇用保険の加入、労災保険の適用他

7. 選考方法・結果の通知

①一次選考 書類審査

「履歴書」(所定様式)

「論文」下記(1)～(3)から1つ選んで1,200字程度で述べよ。(所定様式)

(1) 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録実現後の、堺の観光のあるべき姿とその実現に向けた課題と提案

(2) 堺の観光活性化が地元にもたらす効果とは。またそれを最大化するための方策について

(3) 堺まつりの現状と今後の方向性について

「自己PR」(800字程度、所定様式)

「過去の職務・経歴に係わる資料」(任意添付)、等による書類審査を行います。

選考結果は、合否にかかわらず、平成31年2月中旬に、本人あて通知します。

②二次選考 面接審査

平成31年2月23日(土) 予定 [予備日 2月24日(日)]

一次選考合格者に対して、主として識見及び人物について面接を行います。

選考結果は、合否にかかわらず、平成31年3月上旬に、本人あて通知します。

※なお、選考結果は、電話等による問い合わせには応じられません。

8. 応募方法等

(1)応募方法

応募方法は郵送に限ります。持参は受け付けません。封筒の表に、赤字で「非常勤職員応募」と明記し、必ず簡易書留でお送りください。

(2)応募書類

①「履歴書」(所定様式)

②「論文」(1,200字程度、所定様式)

③「自己PR」(800字程度、所定様式)

「過去の職務・経歴に係わる資料」(任意添付)

④返信用封筒

長3封筒に切手82円を貼り付け、住所・氏名・郵便番号を明記してください。

(3)受付期間

平成31年1月7日(月)から平成31年1月25日(金)まで(必着)

(4)問い合わせ及び応募先

〒590-0950 堺市堺区甲斐町西1丁1番35号 サンビル堺1階

公益社団法人堺観光コンベンション協会 企画総務グループ

※土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分

電話 072(233)5258

FAX 072(233)8448

メール stcb@sakai-tcb.or.jp

URL <http://www.sakai-tcb.or.jp/>

(所定の様式はホームページからダウンロードすることもできます。)

9. その他

応募資格及び記載事項等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

応募書類は一切返却しません。

応募の際に取得した個人情報は、公益社団法人堺観光コンベンション協会個人情報保護規程に基づき、適正に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

***任期付職員・非常勤職員募集に重複して応募できません。**